



特技ボランティア



活動形態	登録名 (個人名は —)	特技内容	必要時間
個人	—	ハーモニカ演奏	30～60分
個人	—	ギター演奏	45～90分
個人	—	紙芝居、読み聞かせ、エプロンシアター、歌唱	15～60分
個人	みー先生のおかしな世界	お笑い腹話術マジックショー	30～60分
団体	ボランティア労力ネットワーク	着付け、歌唱	30～60分
団体	蓮田将棋 棋友会(きゆうかい)	将棋の相手	～120分
団体	津軽三味線・竹勇会	津軽三味線演奏と民謡、獅子舞等	30～60分
団体	蓮華会	津軽三味線演奏と民謡	45～60分
団体	和太鼓 飛翔・鼓桜	和太鼓演奏 (飛翔は大人、鼓桜は中高生グループ)	20～30分
団体	マンドリン・ギターアンサンブル 「もみじ」	マンドリン・ギターの合奏、合唱	40～60分
団体	大宮マジッククラブ	ステージマジック、テーブルマジック、浪曲奇術、 どじょうすくい、玉すだれ	30～60分
団体	童謡 唱歌 懐メロをみんなで 歌いましょう	伴奏に合わせた歌唱 (スクリーン、プロジェクターを使用)	40～120分
団体	AMBER4(アンバー4)	ギター、ベースの演奏とトーク	60分～
団体	はすだ自然学校	竹工作の出前講座	60～120分
団体	蓮田常夏楽団55's(ゴーゴーズ)	フラダンス、楽器演奏	20～40分
団体	大正琴幸の会	大正琴演奏	30～40分

ボランティア 保険

ご加入は社協窓口で
承ります



ボランティア活動保険(350円～)

ボランティア活動中の偶然の事故により

- ①ボランティア本人がケガした場合の「ケガの補償」
- ②ボランティアが他人の身体や財物に損害を与えたことによる「損害賠償責任の補償」

①②の補償をセットにした保険です。
※一部対象とならない活動があります。

ボランティア行事用保険(560円～)

地域福祉活動やボランティア活動の一環
として行われる行事作業中に

- ①行事参加者が偶然の事故でケガをした場合の「ケガの補償」
- ②行事主催者の過失により行事参加者など他人の身体や財物に損害を与え、行事主催者が法律上の賠償責任を負った場合の「損害賠償責任の補償」

①②の補償をセットにした保険です。
※一部対象とならない活動があります。

お問い合わせは
こちら→

社会福祉法人 蓮田市社会福祉協議会
〒349-0121 埼玉県蓮田市関山4-5-6
TEL 048-769-7111 / FAX 048-768-1815